

# 伊江村農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成29年10月2日(月) 13:30~14:06

2. 開催場所 伊江村役場 2階小会議室

出席委員 玉城 増生  
知念 雄二  
西江 正  
知念 正和  
知念 順司  
大城 進  
大城 貴子  
東江 良和  
玉城 正芳 計9名

欠席委員 なし。

3. 議事日程

- 第1 会議録署名委員の指名
- 第2 会期決定の件
- 第3 会長選出
- 第4 会長職務代理者選出
- 第5 議席の決定
- 第6 議案第1号  
伊江村農地利用最適化推進委員の委嘱について

4. 農業委員会事務局職員

事務局長 島袋 英樹  
主事 崎濱 秀太

## 平成 29 年 第 10 回伊江村農業委員会総会議事録

村長 本総会は第 16 期農業委員によります初めての総会となります。  
会長が選出されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定により、出席委員  
の中で、年長の委員が臨時に議長の職務を行うことになっております。最  
年長者の玉城増生委員を臨時議長とし、議事の進行をお願いします。

臨時議長 只今、紹介された玉城です。地方自治法第 107 条の規定によって、臨時  
に議長の職務を行います。どうぞ宜しくお願いします。

只今より、平成 29 年第 10 回伊江村農業委員会総会を開会します。  
委員の出席について事務局より報告して下さい。

局長 事務局よりご報告致します。  
委員総数 9 名中、9 名の委員が出席しております。

議長 只今、事務局より報告のとおり、委員総数 9 名のうち 9 名出席しており  
ますので、会議規則第 11 条の規定により、本総会は成立することを報告  
します。本日の議事日程は予め、議席に配布した通りです。  
それでは日程に入ります。

日程の第 1、「会議録署名委員の指名」を行います。慣例に従い、議長  
が指名したいと思えます。会議録署名委員に知念雄二委員、東江良和委員  
を指名します。

日程の第 2、「会期の決定の件」を議題と致します。  
本総会の会期は本日 1 日間にしたいと思えます。ご異議ありませんか？

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。従って会期は本日 1 日間に決定しました。

日程の第 3、「会長選出」を行います。農業委員会等に関する法律第 5  
条第 2 項に基づき互選により会長の選出を行います。選出の方法について  
は、地方自治法第 11 条第 2 項の規定によって、指名推薦にしたいと思  
えます。ご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

臨時議長 異議なしと認めます。従って選出の方法は指名推薦で行うことに決定し  
ました。

玉城正芳委員 宜しいでしょうか。前会長であります玉城増生委員に引き続き会長をお願いしたいと思います。

臨時議長 只今、玉城委員からこの様な意見がありますが、皆さんはいかがでしょう。

全委員 異議なし。

臨時議長 はい。只今委員の皆さんの私で良い。という意見を頂きましたので、これで異議なしと認めます。従って会長は私玉城が就くこととなりました。

会長が決定しましたので、日程第4からは、伊江村農業委員会会議規則第9条に基づき私が議長をして議事進行を行います。

議長 日程の第4、「会長職務代理者選出」を議題と致します。自薦、他薦は問いません。推薦したい方がいればどうぞ。

今のところ、皆さんの意見が無いようなので、今回は私会長が推薦したいと思います。会長職務代理者には引き続き、玉城正芳委員をお願いしたいと思います。皆さんの異議が無ければ、是非お願いしたいんですが、如何でしょうか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。従って、伊江村農業委員会会長職務代理は玉城正芳委員に決定しました。

日程の第5、「議席の決定」を議題とします。本件につきましては、伊江村農業委員会会議規則第8条に「委員の議席は最初の会議において、くじでこれを決める」とありますので、そのとおりとすることにご異議ありませんか。

局長 事務局よりお願いがあります。  
これまでの慣例どおり、10番を会長、9番を会長職務代理者とし、4番を除く、1番から8番までのくじ引きとさせて頂きたいのですが宜しいでしょうか。

議長 只今、事務局より提案がございましたが、宜しいでしょうか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。それではくじに入ります。

只今、くじが終了し、1番 知念雄二委員、2番 西江正委員、3番 知念正和委員、5番 知念順司委員、6番 大城進委員、7番 大城貴子委員、8番 東江良和委員。となりました。次回総会よりこのような並びでの席への着席をお願いします。

日程の第6、議案第1号「伊江村農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題とします。本案について事務局に説明を求めます。

局長 ご説明します。議案第1号「伊江村農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題とします。本案について事務局に説明を求めます。

局長 ご説明致します。議案第1号「伊江村農地利用最適化推進委員の委嘱について」。上記の件について下記候補者の委嘱について、可否の決定を求めます。

No.1、●、並里茂明。生年月日、●。66歳。性別、男。推薦者、東江上区。担当地区、伊江村東地区。No.2、●、玉城政和。生年月日、●。57歳。性別、男。推薦者、川平区。担当地区、中地区。No.3、●、儀間徹。生年月日、●。46歳。性別、男。推薦者、西崎地区。担当地区は伊江村西地区。以上3名の候補者となっております。

尚、任期は農業委員の任期終了まで。つまり平成32年9月30日までの3年間となっております。以上です。

議長 只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

質疑が無いようでしたら、この御三方に農地地利用最適化推進委員を委嘱して宜しいでしょうか。

全委員 異議なし。

議長 異議なし。と認めます。本案は原案の通り決定いたしました。

これで本日の全日程が終了しました。会議を閉じます。平成29年第10回総会を閉会致します。お疲れ様でした。

終了時間 14:06

署 名

会 長 玉城 增生 印

---

知念 雄二 印

---

東江 良和 印

---